

## 滋賀県東北部工業技術センター整備事業に係る業務要求水準書(案)の概要

### 1. 総則

#### ●本書の位置付け

- ・本業務要求水準書(以下、「本書」という。)は、県が、「滋賀県東北部工業技術センター整備事業」(以下、「本事業」という。)を実施する民間事業者(以下、「選定事業者」という。)の募集・選定に当たり、本事業において県が要求する施設整備水準(以下、「要求水準」という。)を示し、募集に参加する入札参加者の提案に具体的な指針を与えるものである。
- ・入札参加者は、要求水準を満たす限りにおいて、本事業に関し自由に提案を行うことができるものとする。

#### ●遵守すべき法令等

- ・都市計画法、消防法、建築基準法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)、公共建築工事標準仕様書、淡海ユニバーサルデザイン行動指針、建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針等

### 2. 施設整備に関する要求水準

#### (1) 総則

##### ①施設整備方針

選定事業者は、令和2年11月に策定した滋賀県東北部工業技術センター整備基本計画に基づき、本施設を整備すること。(滋賀県東北部工業技術センター整備基本計画より)

#### ●基本方針

「企業に寄り添うパートナーシップ型センター」

- ・技術のワンストップサービス拠点として、新製品や新技術開発に際し、材料開発・デザイン創作から、評価分析・試作開発まで、構想から製品化まで切れ目ないサポートを行い、企業とともに本県の産業振興に貢献する。

#### ●目指す姿

○企業のチャレンジを支援

- ・次世代技術開発を実施するためのスペースと、開発に必要なセンターの設備・産業支援機関の情報・大学の知見を企業に提供することで、技術開発に挑戦する企業の取り組みを支援する。

○地場産業のチェンジを支援

- ・バルブ試験環境の充実により、国内バルブ支援拠点としてさらなる発展を支援します。また地場産業の発展拡大に向けて、バイヤーやユーザー、専門家が集う“場の整備”と連携事業を充実する。

#### ○企業のトライアルを支援

- ・センターの試作対象分野を現在の繊維、プラスチック、金属、機械分野に加えて、企業ニーズの高いシミュレーションや3Dプリンタなどの周辺環境にまで拡大し、企業の試作開発を支援する。

#### ○ヒトやモノのネットワーク構築を支援

- ・センターに、ヒトやモノの交流を生み出すためのオープンラボやオープンサロンのほか、産業支援機関や大学との連携を促進するサテライト環境を整備し、イノベーション創出を促進する。

### ●担う機能

#### ○時代の変化に適応する次世代研究開発支援機能（チャレンジ）

企業と大学関係者の交流を促進する開かれた研究施設として、県東北部地域から次世代技術の発信を目指す。

- ・産学官連携とオープンイノベーションにより、環境配慮型材料やIoT、AIなど、時代の変化に適応する次世代技術の研究開発を推進する。
- ・大学の研究シーズと県内企業のモノづくり技術のニーズのマッチングにより、実用化・事業化に向けた「橋渡し」共同研究を推進する。
- ・研究開発の構想段階から実証化まで、企業が集中的に研究開発できる環境づくりを推進する。

#### ○顧客に寄り添った地場産業支援機能（チェンジ）

県東北・西部の地場産業の支援戦略として、マーケットインを促進する。

- ・デザイン創作、マーケティング支援等により、顧客、消費者のニーズに寄り添った商品開発や地場産企業の新分野進出、高付加価値商品の試作開発を一貫サポートする。
- ・技術の伝承、後継者育成、IT導入等による生産性向上等の取り組みを支援し、地場産業の持続的な成長をサポートする。

#### ○現場ニーズに対応したモノづくり支援機能（トライアル）

企業の試作工場”として、企業のモノづくり技術の高度化を実現する。

- ・新技術開発や新製品開発に挑戦する企業のモノづくり現場のニーズに対応した試作開発を一貫サポートする。
- ・材料開発から製品開発まで、企業が直面する様々な課題に対し、高度かつ、多彩な試験分析技術を提供する。
- ・技術の高度化・複合化を目指す企業への企業間連携、異業種交流のコーディネートを推進し、分野横断・技術融合のモノづくりをサポートする。

#### ○イノベーションを生み出す情報交流・発信機能（ネットワーク）

作り手、売り手、買い手の交流を促す“オープンサロン”や産業支援機関等との連携機能の提供により、新たなモノづくりイノベーションを創出する。

- ・アクセス好適環境を活かした企業の技術シーズや地場産業の発信により、B to B/Cのきっかけづくりやブランド力向上を強力的にサポートする。

- ・研究会、講習会、セミナー等の開催により、企業の人材育成や企業間連携、異業種交流を活発化、イノベーション創出をサポートする。
- ・大学や産業支援機関等の仮想サテライト機能の提供等によるワンストップサービスの強化を図る。

## ②施設整備に係る基本要件

### ●事業用地の概要

- ・本施設の事業用地の主な概要は、次のとおり。
  - 所在地：滋賀県米原市梅ヶ原2230
  - 敷地面積：0.8 ha (8,000 m<sup>2</sup>)
  - 土地所有者：米原市

## ③施設整備の概要

### ●施設構成の概要

- ・本施設の延床面積は5,828 m<sup>2</sup>程度とする。
- ・本施設の基本的な施設構成については、次のとおりとする。ここで、ゾーン、分類等の分類が棟構成を表すものではなく、相応しい棟区分のあり方については事業者の提案とする。

ゾーン	分類	諸室
管理・運営（本館棟）	職員専用 1	執務室 給湯室、所長室兼応接室、コピー室、事務用倉庫、職員更衣室（男女別）
	職員専用 2	屋内機械室
	職員専用 3	図書・資料保管室
玄関・展示交流（本館棟）	企業利用	展示スペース・玄関ホール、交流・精算室、技術相談室、来庁者用更衣室
セミナー・ミーティング（本館棟）	企業利用	会議室、研修室
評価分析・観察（本館棟）	設備開放 1	X線装置・ICT研究室
	設備開放 2	プラスチック性能評価室 1
	設備開放 3	精密計測室
	設備開放 4	恒温恒湿室 A・B
	設備開放 5	硬さ試験室、化学分析室 1、金属分析室 1、試料観察室、金属組織・腐食試験室、金属分析前処理室
	設備開放 6	化学プロセス評価室、機能材料開発室、化学実験室 2
	設備開放 7	繊維観察室
	設備開放 8	化学分析室 2、化学実験室 1
	設備開放 9	工作室、プラスチック性能評価室 2、金属分析室 2、シミュレーション支援室、プラスチック性能評価室 3
	職員専用	倉庫、試料保管庫、機器保管庫
試作・試験（工場棟）	繊維・デザイン	繊維試作室、繊維試織室、デザイン室、倉庫

	材料強度試験・精密加工・環境試験・樹脂成形・その他試作	材料強度試験室 精密加工室 環境試験室 その他試作室、工作室、電気炉室)、鑄造室 樹脂保管庫、樹脂成形室
	バルブ実流試験	バルブ実流試験室
共同研究・開発 (イノベーション創出支援棟)	情報交流 1	オープンサロン、倉庫
	情報交流 2	サテライト室
	試作開発 1	オープンラボ 1、オープンラボ 2
	試作開発 2	オープンラボ 3、オープンラボ 4
	オフィス	オフィス 1、オフィス 2、給湯室、収納ロッカー
外構		来客用駐車場、公用車駐車場、職員駐車場等

※分類は、近接していることが望ましい室群を表す。

※「設備開放」分類では職員の指導の下、一般企業により設備利用が行われる。

## (2) 施設計画に関する要求水準

### ①計画全般

- ・社会性に関する基本的要件（地域性、景観）

- 県内企業の参画を可能な限り図るなど、県内経済の活性化に資すること。
- 県内産品を可能な限り使用すること。
- 周辺地域の景観と調和するよう、外観・色彩等に配慮する。等

- ・環境保全性に関する基本的要件（環境負荷低減性、長寿命、周辺環境保全性 等）

- 管理・運営、および評価分析・観察ゾーン（基本計画に記載の本館棟）については、BELS 認証を受けて ZEB Ready 以上を取得すること。
- 施設建設や建物・設備等にもなう騒音・振動、風害および光害の抑制など、周辺環境へ及ぼす負の影響を低減させること。等

- ・防災性に関する基本的要件（地震対策、火災対策、風・雪・落雷対策 等）

- 十分な耐震性を確保し、施設利用者の安全を確保すること。等

- ・防犯・安全性に関する基本的要件（防犯性に対する安全性）

- 施設利用者や建物・設備等を保護するために、防犯設備を設定し、外部からの人や物の侵入を制御できるようにすること。等

- ・機能性に関する基本的要件（利便性、ユニバーサルデザイン、音・光・熱・空気・衛生環境、振動、情報化対応性）

- 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが特段の不自由なく安全に利用できるユニバーサルデザインに基づく計画とすること。
- 付近の道路、鉄道など外部からの振動、騒音等の影響に対し、施設内の機器に影

響が無いよう配慮すること。等

- ・経済・保全性に関する基本的要件（耐久性、フレキシビリティ、保守の作業性）

- 長寿命かつ信頼性の高い設備や機材の使用に努めること。
- 設備機器等は、交換時の適合性、更新時の作業性に留意したものとする。等

## ②建築計画

- ・全体計画（建物、設備、動線、仕様、敷地出入口、仮設グラウンド、柵）

- 周辺地域や立地環境に配慮し、敷地の要件を踏まえた施設配置およびアプローチ動線計画とすること。
- 県内産品を可能な限り活用すること。
- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」および「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づき、県産木材により可能な限り木質化を行うこと。
- 40 m<sup>3</sup>程度以上はCLTを用いること。
- 施設内の照明、配管、配線および機械設備などの設計や選定および配置にあたっては、省エネルギー、施設の長寿命化、維持管理およびメンテナンス性を考慮すること。
- 来庁者が、入館時の執務室での受付から退館時の精算まで利用しやすい動線計画とすること。
- 敷地の外周部全周には、フェンス（柵）施すこと。なお、敷地との境界（セキュリティラインを示すことが目的であるため、周囲の景観や車両の出入りにおける視界の妨げにならないよう配慮すること。等

- ・意匠計画

- 周辺からの見え方や景観に配慮した外観および素材、色調等のデザインとすること。
- 建物形態や外部仕上げ等については、開業後の維持管理業務についても十分配慮し、保全・清掃が容易となる施設とすること。等

- ・諸室の配置等計画（各ゾーンの特記事項、各諸室の特記事項、諸室一覧の特記事項）

[管理・運営ゾーン]

- 執務室、更衣室等の職員専用ゾーンとその他のエリア・ゾーンは、例えば玄関ホールを中心に両サイドに配置されるなど、職員と来庁者の動線が分離できる配置を工夫すること。

[評価分析・観察ゾーン]

- 液体を使う実験室が多いことから、床面に防水処理を施すこと。また、試験・実験室からは酸などの腐食性ガスが発生する可能性があるため必要な策を講じること。

- 実験室の各部屋は、現在想定する用途に合致する構造・仕様を保ちながらも、将来、各部屋の用途変更（大きさ変更、使用目的等）が生じた際に柔軟に対応可能な構造とすること。

#### [試作・試験ゾーン]

- 織機は騒音規制法および振動規制法に基づく特定施設に該当することから、関連法令に対応した構造・設計とすること。
- 材料強度試験室には、金属等の強度試験を行うことから、一定の温度環境の確保のほか、振動対策のためのコンクリート土台、縁切りが必要である。
- バルブ実流試験室を工場内に施工配置する。バルブ実流試験機は水道水を利用して、「工業プロセス要調整弁 - 第2部：流れの容量 - 第3節：試験手順」（JIS B2005-2-3）に基づいてバルブ弁体等の供試品の流量試験等を行うものであり、水を循環させるためのポンプ、水槽、各種センサー、配管設備等から構成される。

#### [共同研究・開発ゾーン]

- 共同研究・開発エリアは、技術交流ゾーン（オープンサロン、サテライト室）、試作開発ゾーン（オープンラボ）、オフィスゾーンから構成される。センターと共同研究等の連携により開発に取り組む企業や地場産組合等がオープンラボやオフィスに入居することで、製品開発から事業化までの切れ目ない研究開発のワンストップ化とイノベーションの創出を担う拠点とする。当該ゾーンには複数の企業・団体等が入居することが想定されることから、各部屋は入居者自身で管理可能な鍵システムを導入し、他のゾーンとは別の管理・運用とするなど、セキュリティに配慮した構造とすること。
- オープンサロンは、川下企業者やバイヤーに対する研究成果や地場産品等の展示、プレゼンテーション、マッチングなどを行い、情報発信や新商品・新製品への展開に繋げるなど、研究成果の具現化や地場産品の振興に寄与する取り組みが可能な展示・交流スペースとして利用する。そのため、当室に備えるべき機能、設備、仕様については各事業者からの自由提案を期待する。
- オープンサロンは、可能な限り来庁者の目に触れる場所として、また、休憩室も兼ねることから、管理・運営エリアの玄関ホール、精算・交流室とは、近い場所、または可能であれば一体的に運用できることが望ましい。等

### ③構造計画

#### ・耐震安全性

- 耐震安全性を確保するため、自重、積載荷重、地震荷重、風荷重、積雪荷重、その他の荷重に対して、構造耐力上、十分に安全な計画とすること。
- 上記条件を満たすのであれば CLT 等の木質系の材料を用いた工法を採用することも可能とする。又、その採用部分が来庁者の目に触れない隠蔽部分であっても前述の「木質化」を実施したものとみなすものとする。等

・耐久性能

- 建築工事標準仕様書／同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事（日本建築学会）に定める標準を採用する。これに基づき、コンクリートの耐久設計基準強度は 24 N/mm<sup>2</sup> 以上とすること。等

・基礎構造

- 建物や工作物が不同沈下等を起こさない基礎構造および工法を採用すること。
- なお、将来的な太陽光発電の PPA モデル導入の可能性もあることから、各施設の屋根等はこれらモデルの導入時に支障のない強度を持たせること。

#### ④設備計画

・電気設備

- 高効率変圧器および調光システムの採用など、省エネルギー手法を積極的に採用すること。
- 高効率型器具、省エネルギー型器具（LED 照明等）の採用を原則とすること。
- 保守・点検が容易で、メンテナンス費用の軽減を図れるシステム・機材を選定すること。
- 執務室およびシミュレーション支援室（サーバー室含む）は、二重床とし配線の敷設変更が容易な構造とすること。等

・機械設備

- 省エネルギー、省資源を考慮した設備とすること。
- 各室の用途に応じ、室内環境を考慮した空調システムを採用することとし、その方式は選定事業者の提案によるものとする。
- 本館棟に設けるシャワー室は薬品をかぶった等の際に洗い流す物であり、緊急時に必要諸室からスムーズに利用できる配置とし、「ANSI Z358.1」の基準に合致した仕様とすること。等

#### ⑤外構計画

・基本事項、アプローチ、駐車場・駐輪場等

- 外構計画の作成に当たっては、車両動線や駐車場等を計画するとともに、美観および耐久性等にも配慮すること。
- 車両の出入りは、敷地南側の側道もしくは敷地西側（鉄道敷地側）の側道から行うものとし、東側の国道 8 号線からの車両の直接の出入りは無いものとする。ただし、将来的に国道 8 号線からの車両の出入りが可能となったことを想定した配置計画とする。
- 庁舎の 2 面以上の外壁に滋賀県東北部工業技術センターの名称を示す看板を設置すること。併せて外部から目の付きやすい場所に垂幕や看板を設置可能なスペースを設けるなど、センターあるいは県内産業の PR に資する工夫を施すこと。等

## ⑥ 施工計画

- ・ 工事用動線・現場事務所 等

- ▶ 敷地周辺の状況を踏まえ、周辺住民等の安全・安心を確保した計画とすること。
- ▶ 工事期間中に計画地北側の敷地を資材置き場等として利用したい場合は、事業者が主体となり土地所有者（現在は滋賀県土地開発公社）と協議すること。なお、当該敷地では、別途利活用計画の検討が行われているため、資材置き場等としての利用が約束されるものではない。等

## (3) 施設整備業務

### ① 基本事項

- ・ 施設の完成を実現できる体制の整備
- ・ 設計企業、建設企業および工事監理の各企業の能力が十分に発揮できる適切な管理の実施

### ② 事前調査業務

- ・ 施設整備に必要な建築準備調査等の実施
- ・ 施設整備に必要な官公庁許認可手続

### ③ 設計業務

- ・ 整備対象施設の設計およびその関連業務
- ・ 管理・運営エリアならびに評価分析・観察エリアを含む建物について BELS 申請、ZEB Ready 以上を取得

### ④ 着工前業務

- ・ 建設工事の着工前に必要となる各種申請業務、工事計画の策定、建設工事関係書類の作成 等

### ⑤ 建設期間中業務

- ・ 建設工事、建設関係書類の作成・提出
- ・ 工事監理、建設に伴う近隣対応・対策等の実施

### ⑥ 完工後業務

- ・ 完了検査の実施、工事完成図書の作成・提出
- ・ 什器・備品等の調達・設置 等



【添付資料】

●事業用地地図



図 新庁舎整備予定地（国土地理院地図より）